

会 議 録

会議の名称		平成 2 7 年度第 6 回守谷市行政改革推進委員会		
開催日時		平成 2 7 年 1 1 月 9 日 (月) 開会： 1 4 時 3 0 分 閉会： 1 7 時 4 5 分		
開催場所		守谷市役所 庁議室		
事務局 (担当課)		総務部企画課		
出席者	委 員	川西会長，佐々木副会長，梅本委員，福田委員，吉田委員 計 5 人		
	その他	外部評価フォローアップ対象事業説明者 (中央図書館) 飯塚館長 (生涯学習課) 江幡課長，福島課長補佐 (企画課) 古谷総務部次長兼企画課長 計 4 人		
	事務局	須賀総務部長，古谷総務部次長兼企画課長 (再掲)， 前川課長補佐，石神企画員 計 4 人		
公開・非公開 の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	0 人
公開不可の場合 はその理由				
会 議 次 第		1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 平成 2 6 年度外部評価に係るフォローアップについて (2) 行政改革実施計画執行管理について (3) 第七次守谷市行政改革大綱 (案) について (4) 外部評価について (市への提言検討，報告書作成) (5) その他 4 閉会		
確 定 年 月 日		会 議 録 署 名		
平成 2 7 年 1 1 月 1 6 日		会 長 川 西 憲 二		

審 議 経 過

1 開 会

2 会長挨拶

たくさんの議題が目白押しなので、できるだけ詰めて、予定どおりに私たちの意見を立派な意見書としてまとめたいと思っていますので、御協力をお願い申し上げます。

本日の議事につきましては、これまでどおり、皆様からの異議がない限り、氏名を付したままで、意見の内容を議事録といたします。

3 議 事

（１）平成２６年度外部評価に係るフォローアップについて

川西会長： フォローアップについては、各論と総論があると思います。本日、御用意いただいている資料は各論ですが、総論についても今後何らかの形で御意見を伺いたいのので、よろしくお願いいたします。

・中央図書館の事業について確認

■ブックスタート事業について

佐々木副会長： 改善していただいていることは見えますが、例えば、一つひとつの催しを何回やるとか、出席者の目標数などは設定されていますか。

飯塚館長： ブックスタート事業については、３・４か月児健康診査の際に全ての方に絵本を差し上げていますが、健康診査に来なかった方にも後ほど自宅に届けています。また、その方たちが継続して本に親しんでいただけるように、ボランティアの方たちに御協力いただき、年間１００回を超える読み聞かせを図書館で行い、それ以外にも、団体によっては、自主的に幼稚園、保育所に行き、読み聞かせを行っていただいています。中央図書館で実施しているお話し会の参加人数は記録を取っていますが、ボランティアが行っているお話し会に、どの程度の方が来てくれているかは把握していません。

佐々木副会長： 継続的に事業を実施していくのなら、継続的な改善が必要です。そうすると効果測定をしなくてはならず、そのためには、具体的な目に見える目標を作り、それが達成できていれば、更に高い目標に持っていく、達成できていなければ改善していくという活動が必要です。対象者に対するカバー率を定量的に把握して、改善して充実させることが重要です。

川西会長： 評価表の記載方法からは、何が新しいことなのかが見えません。市として、方針を見直しと書いているので、何が見直されているのかをはっきりと書くべきです。過去を踏まえて、今年どうするか、何を変えていくのかが重要なのです。

吉田委員： 市の施策の枠組み自体がおかしくて、ブックスタート事業は子ども読書活動推進事業の一部なのです。説明があった改善の内容は、子ども読書活動推進事業の部分が主で、ブックスタート事業の改善としては、配布冊数を2冊から1冊に減らしたことはありません。ブックスタート事業を単独で実施するのではなく、子ども読書活動推進事業の中でどうするのか、そのための見直しを聞いたかったのです。この事業を今の枠の中で考えても成長せず、説明があった内容もこの事業の中で予算化ができるものではなく、他の事業の中でやっていくものです。統合までいなくても、この事業の立て方自体をまず見直すべきです。

少なくとも、実施したことの効果を見極めるという点からいくと、せめて、ブックスタート事業の中で配布した絵本がどう利用されたのかという確認だけでもしてください。その辺りは行っていましたか。

飯塚館長： その検証は行っていません。

吉田委員： 検証をしないといけません。昨年度に意見としてあったプレゼント事業の域を脱しないということもそういった趣旨だと思います。

飯塚館長： 配布した絵本がどうなったかは追跡していませんし、追跡して調べるとなると、配布時に様々な情報を把握しておく必要が出てきます。

吉田委員： 追跡の仕方はいろいろあります。例えば、読み聞かせに参加してもらったときに、読んだかどうかを確認することもできます。方法論を言っているのではなくて、試みをしようとしたかです。実際に配布した方へのフォローをもう少し行わないと、事業の妥当性が見えてきません。

佐々木副会長： やる気がなければ方法も見つかりません。皆さんにやっていただきたい仕事は、成果を上げることです。言い換えれば、利用者に受け入れられているということが分からなければ、良いか悪いかの評価もできません。評価をしてほしいのです。

飯塚館長： 配布した絵本がどうなったのかということではなく、どう利用されたか把握することを考えていきたいと思います。

佐々木副会長： 例えば、プレゼントする絵本の中に、返信用のハガキを入れてアンケートを取るなど、その気になれば方法はいくらでも見つけれられます。

福田委員： 私自身の体験から申し上げますと、これから本を読んであげようかなという時期に絵本をもらったことは、大変良かったと感じています。読み聞かせが良いかどうかは個人の価値観も関わってきますが、子どもの想像力は大事なものであり、本を配ることというのはその環境を提供することです。市の事業として結果も大事だと思いますので、アンケート

を1枚入れておいて、それがどのように役立ったのか、あるいは利用する機会がなかったなどのリサーチは、これからのいろいろなことに役立つと思いますので、見直しをするべきです。

■子ども読書活動推進事業について

佐々木副会長： 問題点は何だったのか、それをどう見直して、どう効果を上げるのかについて、もう一度説明してください。

飯塚館長： この事業は、子どもたちにたくさん本を読んでもらいたいという考えの基、子ども読書活動推進計画を立てて、様々な事業を行っていくものです。予算としては少ないのですが、この事業に関わってくる職員は大勢いますし、学校、保育所、幼稚園など様々なところに影響のある事業です。市の子ども読書に対する考え方についての進行管理も含まれるので、市としてはこの事業を継続していきたいと考えています。

佐々木副会長： ブックスタート事業についての吉田委員の質問に戻りますが、見直しならば、両方を統合して、赤ちゃんから高校生ぐらいまでの一つのビジョンとして、この事業があった方が良いのではないですか。

飯塚館長： 御指摘のとおりだと思います。図書館の事業の効果を考えると、文化的な生活を送ってもらおうというビジョンに集約されてしまいますので、事務事業評価を行う際に、予算などを見ながら、このような区分けにしたのではないかと考えられます。

佐々木副会長： 企画課にお聞きしたいのですが、子どもに対する読書活動推進の責任部門はどこですか。一部を学校教育課にシフトするという話がありましたが、どこが全体を見るのですか。

飯塚館長： 子どもの読書活動は、図書館が率先して行うことだと思います。ただ、学校図書館については、学校の施設の中にあるため、本来は学校長の指揮監督下にはないといけないものですが、守谷市の場合、子ども読書に対する一体的なものとして、今まで図書館が学校に配置する奉仕員も雇用して、指導も全て行ってきました。今回、図書館が指定管理になるということで、やむを得ず学校教育課に戻すことになりましたが、それによって学校図書館がスムーズにいくとは思えませんので、指定管理者にも支援を求めますし、今の図書館で行っている体制は残していきたいと思っています。学校図書館を平成29年度から民間に委託したいと説明しましたが、図書館の指定管理者に一体的にお願いしたいという市の考えもあります。

事務局： 教育委員会としての方向性があるので、担当が学校教育課になっても連携は取れると思います。その連携ができるかどうかを平成28年度で検証して、できなければ業務委託になると思います。いずれにしても、教育委員会全体で考えるべき話だと考えます。

吉田委員： 文部科学省が求める子ども読書活動推進事業の軸は、学校図書館の整

備にあります。そのため、自治体によっては学校教育の部門に主管課を置いたり、守谷市のように、公共図書館に主管課を置いたりする場合もあります。それぞれの自治体の判断なのですが、国の政策では学校図書館と限定していないので、学校教育課のみでは施策の推進はできません。そういった枠組み自体も含めて、学校教育や社会教育といった全体を見られる職員を置くためにはどうすべきか、また、コーディネートやプランニングをしっかりと、全体の方向付けを間違わないようにすることを、どこで誰がやるかなど、事業の立て方自体を見直してください。

梅本委員： 昨年度に報告書をまとめる中で、一つひとつの事業を個別に評価するのではなく、関連するものを集めて全体としてどういう方向性を見ているのかを評価しないと、本当のところが見えないので、今後はそうしていくことを提言したと思うのですが、今年も昨年と同じように事務事業の評価表が出されています。説明される方もその枠で説明しなければならぬため、大変な気がします。昨年思ったことと同じことを感じています。

川西会長： 評価表の記載例を見ると、改善点を必ず書くように指導はしているようですが、そのとおりになっていないのが実態です。

事務局： 指定管理者等の問題もあり、今年度で改善がすぐできることばかりではないため、評価表に書きづらい部分もあったことは御理解ください。来年度に向けて、指定管理者に対しての指導や学校を含めて、事業の再構築ができればと思っています。

梅本委員： 指定管理者制度を導入した場合、どれくらいのことを市として指定管理者に要求できるのですか。

飯塚館長： 指定管理者には、今図書館が提供しているサービスを原則として向上させ、今の実績を下回ることがないようにお願いしています。さらに、今までサービスとして提供していなかった開館時間の延長や開館日数の増、また、市でも導入に向けて動こうとしていた電子図書館の導入などのプラスアルファの部分も求めました。

梅本委員： 学校図書館との連携は要望できないのですか。

飯塚館長： 今まで図書館の事業として行ってきた学校図書館への本の配送などは、引き続き行ってくださいと説明しています。今まで図書館で雇用して配置していた職員は、学校図書館で対応しますが、運営についての相談があったときには支援をするようお願いしています。学校図書館だけでなく、図書館担当の職員を教育委員会に配置して、いろいろな方針や子ども読書推進活動計画の策定などの事業をやっていただくことを考えています。

吉田委員： 学校支援ということから考えると、学校教育課でないと動きが取れません。一旦、学校図書館のことは学校教育課に戻しますが、また生涯学習課などに移る可能性は大いにあると思います。学校図書館を指定管理

者で行っている例もありますので、できない訳ではありません。大事なことは、学校現場も含めて、意識を変えることができるかで、1年間の猶予期間もやむを得ないこととは思いますが、本来なら、一緒に運営を行った方が事業者にも守谷市にも良いのです。

福田委員： 指定管理者に移行しても、サービスを落とさないことは簡単です。むしろ、図書館としてどうありたいかが重要です。昔は、司書がいた学校図書館も多くあったと思います。図書館問題は非常に大事で、子どもの将来を左右することです。サービスを落とすなどというよりも、どういう図書館になっていきたいかが、指定管理者に移行する場合でも重要だと感じます。

飯塚館長： 本の購入は市が行い、選書は指定管理者に行っていただきます。市からお願いしているのは、週1回選書会議を開催して、その中に市の職員も入り、購入する本全てに目を通すことです。本の購入についても、色々なジャンルをバランス良く購入することにこれまで努めてきたので、その考えをできるだけ踏襲してくださいと事前に説明しています。

川西会長： 指定管理者が選書をして、提案をする。それを選書会議で確定するという流れは分かりました。市としての選書についての基本方針は文書で示されていますか。

飯塚館長： 資料収集規程があります。

吉田委員： 指定管理者になったときに一番大事なことは、経費の節減でもサービスの向上でもなく、実は行政の中身が透明になることです。守谷の図書館は土壌がしっかりとできているので、方向性をきちんと持っている職員がいれば、実際の作業は民間でも十分やっていけます。そのためには、選書の問題にしても、事業者のモチベーションを高めるためには、できるだけ相手にフリーハンドを与えることが必要です。大事なことは、中央図書館が現在行っている施策をきちんと事業者に実施してもらえようようなプランニングを役所でしっかりやってくださいということです。子ども読書活動推進事業に担当者を設けられるということなので、その点に期待します。

・生涯学習課の事業について確認

■各種スポーツ教室開催事業について

川西会長： 次に何をするかについて未検討ということですが、何か方向性がありますか。

福島補佐： この事業は、市の職員が全面的に関わるのではなく、役割を担うスポーツ推進員にプログラムを組み立ててもらっています。教室の後続活動が難しいため、地域総合型スポーツクラブから育った団体に移ってもらうことをスポーツ推進員から勧めるなど、総合型との連携を考えています。

また、水泳事業だけでなく、他のプログラムも考えていただけるようお願いをしています。

佐々木副会長： 廃止して何が起こりましたか。

福島補佐： スポーツクラブに移ることに二の足を踏む方たちから、今年はやらないのかとか、どういう形で実施してもらえるのかといった問い合わせがあります。

佐々木副会長： 廃止は勇気がいることだと思いますが、1回やめてみることは、手段としてはあると感じています。反応を一つの経験とするために、分からないことはやめてみるということも、検討の価値があります。

■自然体験教室事業について

吉田委員： 事業を廃止して終わりではなく、現在は市民からのリアクションを求めている状況だと思いますが、再構築する大まかなスケジュールや見取図はありますか。

江幡課長： 現状を検証してからになると思います。

吉田委員： 今は、守谷市がどういう方向で生涯学習に取り組むかの転換期に当たると感じていますので、大きな見取図を作っていただいた方が、市民は安心できると思います。

■社会教育委員の会議開催事業について

川西会長： （現状の委員数を維持する考えとの説明を受けて）評価表の平成28年度要求欄の委員数は15人となっていますが。

福島補佐： この予定で検討はしてきました。

川西会長： 15人ではないということですね。なぜ、このような記載になっているのですか。

福島補佐： 評価表は年度当初に作成したもので、その時点では15名で計画していたためです。

事務局： 今回のフォローアップの説明に当たっては、新しい資料を作らずに今あるものを活用するという案が出されたので、その時点でのものを出しています。

川西会長： こういった資料で、透明性が把握できるかが心配です。もっと、市役所の皆さんに発信力があっても良いのではと思います。読めば分かるようにしてください。

吉田委員： 委員数を変更する場合は、条例の改正を行うのですか。

福島補佐： 条例で定員を規定していますので、条例の改正は行います。

吉田委員： 先ほどの説明ですと、家庭教育枠が入ったから減らせないというように感じます。学識経験者であっても家庭教育の専門家がいるように、一人の人間が一つの枠にしか当てはまらないということはありません。人数を減らそうという考え方がないと、減らすことはできません。

福島補佐： 減らそうという意欲はありますし、検討もしてきました。以前にも御説明したように、社会教育委員は現在20人ですが、社会教育委員の会議、生涯学習推進協議会、公民館運営審議会に各20人いたものを社会教育委員の会議にまとめ、総数60人を20人にしたものです。

吉田委員： 各利益代表が出てきても、審議ができずに、委員会として成立しないのではないかとということが、我々の言いたいことなのです。

川西会長： 委員会の人数をやみくもに減らしたいということではなく、活発な議論をお願いしたいのです。20人もいると、きちんとした議論ができないのではないかとことを我々は申し上げているつもりです。

福島補佐： 昨年御意見をいただいた後から、社会教育委員の中に5～6人規模の小委員会を作り、一つのことにについて話し合ってから、全体会で話し合うという形をとっています。今、提言書をまとめているところで、1月に教育委員会に出せるように進めています。

吉田委員： 良い考えだと思います。例えば、文化財の審議会も、この中の専門部会にすることも考えられます。この会議を生涯学習関係の総括的な審議の場として位置付けるぐらいのことをしないと、審議会のスリム化はできません。今、こういう案が出ているのなら、もう少し他のところに波及することを期待します。

福島補佐： 小委員会は今年初めて実施したので、それを次年度も検証する予定です。

吉田委員： 小委員会があっても人数は15人で済むと思います。委員会が肥大化するだけで、我々の意図と逆行しています。

佐々木副会長： 委員会の中で結論を出さなくてはならないとなると、20人もいたら意見はまとまりません。まとまる人数は10人未満なのです。この委員会の位置付けが、色々な人の意見を聞いて市役所が施策を立てるための委員会なら20人でも良いと思いますが、ここで方針を出していくというのであれば、もう一度考え直してほしいです。

川西会長： 例えば、いきいきライフリーダーバンクについて、この場で運営に関して良い意見をいただいていると話がありましたが、その結果、何か実行しようとしていることはありますか。

福島補佐： もう少し、リーダーバンクを活用する市民を増やすことです。

川西会長： 具体的にいろいろな意見が出て良かったということでしたが、それが具体的な成果につながっていますかということが質問の趣旨なのです。

福島補佐： 提言書をいただく前なので、まだ具体的には動いていません。

川西会長： その辺りが非効率的で悠長に感じます。そこに社会教育委員の会議の問題があるのです。1年以上前に話があって、まだ意見書が出ていないことが、この委員会の実態を表しています。そこにメスを入れていただきたい。時間が経てば意見はまとまるものではなくて、まとめなければいけないのです。会議の中で意見をまとめるという意欲や意志がなけれ

ば、存在意義はないのです。

吉田委員： 委員の方にどういうことをしてほしいか、役所がきちんと伝えていないのです。

川西会長： 委員会の性格を変えないと駄目だと思います。

福島補佐： 人数を絞れない要因としては、委員自身の団体の活動や組織の問題を行政に伝えることも社会教育委員の役割となっていることがあります。

吉田委員： 意見を受け止める機会は、何も社会教育委員の会議である必要はありません。社会教育委員の会議は、実態は要望機関にしかありません。

福島補佐： 要望機関であっては困ると思っています。

佐々木副会長： 委員会で団体皆さんの意見を聞いてきてもらう必要はありません。情報を吸い上げる方法は別にあるはずです。情報収集にはいろいろな形がありますが、必要な情報を吸い上げることは、委員会のメンバーとは別の話です。社会教育委員として会議の椅子に座ってもらう意味は、その仕事を良く知った人である必要はありません。社会教育委員の会議の意味や役割をもう一度確認してください。その意味を確実に果たせる人を選んでほしいのです。

福島補佐： もう一度検討させていただきます。

川西会長： 当委員会としては、強く再検討をお願いします。

吉田委員： 昨年度にあれだけ強く言ったのに、現状維持という説明を聞いて、我々の委員会はその程度のものなのかと落胆しました。

川西会長： 市から方針として見直しと御賛同いただき、御理解をいただいた上で市と二人三脚で一生懸命頑張りたいと思っているところに、担当課から冷水を浴びせられるような御意見をいただくことは、極めて遺憾です。

福島補佐： あくまで20人に決定しているのではなく、昨年度に説明させていただいた後に、委員の枠が変わってしまったので、減らせるかどうかを再検討している状況だということです。

佐々木副会長： 枠を決定するロジックがおかしいという投げ掛けをしているのです。そのロジックを変えないのであれば、見直しとは言えません。

提言したことをそのままやってくれという訳ではありません。市としてそれを受け止めた上で、やはりこうした方が良いと判断して、我々も確かにそうだと思うのなら、昨年提言したことにこだわるつもりはありません。今の説明の内容だと、申し訳ありませんが、確かにそうだとは言えません。

福島補佐： メンバーを再構築して、議論が成り立つ人数にしたいと思います。また、小委員会は回数に捉われずに開催していますが、全体会の回数が少ないことも、委員会が至らない一因と考えていますので、人数を減らして、回数を増やすことも検討します。

吉田委員： 結果が大事なので、思い切ってやってください。

川西会長： 必ずしも全体会議を開く必要はありません。先ほどのいきいきライフ

リーダーバンクなどは、全体会議が必要とは思えません。

福島補佐： 皆さんに最終的な確認をしてもらった上で、決定しなければいけないものだと考えていましたが、今御意見のあった全体会議でなくても良いのではないかという考え方も参考にさせていただきます。

■守谷市美術作家展事業について

吉田委員： 類似事業が多いので整理をしてほしかったのですが、事業に参加している方の反対が多く、現状維持になっていることは残念です。市としてこうやるという覚悟が難しいのかと思いました。

川西会長： 統合に反対の理由は何ですか。

江幡課長： 対象がアマチュアとプロの両方だということです。

佐々木副会長： 今の説明を聞いていると、市のスタンスが分かりません。市が関与する意味や狙いは何ですか。

江幡課長： 芸術作品を見ることで、生きる喜びを得ることができます。

佐々木副会長： 作る人と見る人のどちらに主眼を置くのですか。

川西会長： 見に来る人も重要なので、その人たちのことも市は見ていますかということが佐々木副会長の御質問の趣旨だと思います。何となくプレイする人だけを考えているのではないですか。

佐々木副会長： 作る人だけをプロモーションすることが仕事なのですか。

福島補佐： それは違うと思います。見に来られる方にも発信しなくてはなりません。今、芸術関係のイベント事業は、春、夏、秋と年間で開催できていて、来場者も増えている状況なので、同じ時期に全部開催するよりは、適度なインターバルができている現状の方が、見に行く機会も多くなり良いと感じています。

佐々木副会長： プレイヤーを考えた際に、特殊なプロフェッショナルがターゲットなのか、それともアマチュアも含め市民をより多く参加させることのどちらに重点を置かれるのですか。

江幡課長： 市民をより多く参加させるという観点では芸術祭がありますが、市としては質の良い芸術を鑑賞していただきたいという想いもあります。それを一緒にするというのなら、場所が限られているため、出展数を減らすなどの工夫をすれば可能かもしれませんが、出展者の同意が得られるかどうかです。

佐々木副会長： プロの一部の方の意見を聞いて、市の芸術施策は振り回されるのですか。プロがアマチュアの入る作品展には参加しないと話されたとしても、その人の意見を聞く必要がありますか。市役所として、どういうポリシーを持って、このイベントをコーディネートしようとしているのですか。

江幡課長： 先ほど申し上げたように、芸術文化に対する喜びです。

佐々木副会長： それを説得するのが仕事です。市としての仕事がこれだというの

なら、それに参加する人を説得することが市の仕事なのです。

江幡課長： 説得するにしても時間をいただくようになると思います。おっしゃることは良く分かりますが、芸術文化は閉鎖的な面もありますので、なかなか難しいかと思います。

佐々木副会長： できない理由を並べても、最後はできないままです。こうやったらできますと考える限り、時間をかけても解けません。できない理由を並べることはやめていただきたい。

福島補佐： 先ほども申し上げましたが、見に来られる方にとっても、生涯学習課所管イベントの開催時期が春・夏・秋と適度なインターバルが取られているので、見に来る回数も多くなっています。

梅本委員： 昨年度に提言した一体的にプロモーション戦略が練られるべきということは、一時期に開催するという意味ではなく、もう少し戦略的に通年で考えた方が、より良いものができるのではないかという意味で書いた覚えがあります。

福島補佐： そういう観点なら、それぞれに実行委員会があるので、すぐにできるかどうかは分かりませんが、関係者の方に働き掛けて、やっていけると思います。

梅本委員： 出演者や出展者は、今の時期にこだわりがあるのですか。そうでないとすると、反対される理由が良く分かりません。プロのプライドとしてアマチュアと一緒にやるのが嫌だという理由なのか、年間のルーティーンで時期が動かせないといった理由なののでしょうか。

福島補佐： 芸術祭だと、プロとアマチュアの期間は分かれているものの、その1箇月の中で全体を開催していますので、そういうことに関して、嫌だということはないと思います。

梅本委員： そうすると、なかなか同意が取れないという理由が良く分かりません。実行委員を運営するに当たり、他とは一緒ではやりづらいということもあるのですか。

福島補佐： それを統合させるのに時間がかかるということです。

川西会長： 何に時間がかかるのですか。単に先延ばししているようにしか聞こえません。やる気がないという言葉に置き換えても良いぐらいです。

佐々木副会長： なぜ、説得できないのでしょうか。あなた方にポリシーがないからに感じます。市としてのポリシーがないから、説得もできないし、やってくださいと繰り返すのみなのです。何の解決にもならず、まさに先延ばしでやる気がないように思えます。主体性がないのです。

川西会長： 梅本委員がおっしゃったように、開催回数を減らしなさいということではないのです。我々が一貫して申し上げていることは、お客さんにとって魅力のあるものにすることで、たくさんの人に来てもらい、楽しいと思えることを第一に考えていただいたらどうなりますかということなのです。例えば、駅前のイベントなどは統合して活気が出ているように

感じますので、前向きに捉えて、やってみようという考えを持ち、そこで本当に障害があるのなら、私たちに教えていただければ良いのです。障害が本当にあるようには見えません。もう少し腰を据えてやってください。

佐々木副会長： 主催者に責任がある場合は、企画に合わないので参加を遠慮いただくよう言わざるを得ないこともあるかもしれませんが、それを覚悟できるかどうかです。参加を断る以上のメリットがあるから断ったということを、誰にでも正面から説明できるようにしておけば良いのです。

福田委員： 高槻市のジャズストリートというイベントを見たのですが、今までどおりの芸術祭や音楽祭のように決して構えたものでなく、本当にその日を楽しんでいる様子が良く分かります。自治体の方にそういった新たな試みをやっていただき、今までの方も参加しながら、間口を広げたオープンな感じにさせていただくと、もっと盛り上がると思います。アートには、費用対効果以上の広がりや成果が見られるので、そういったことも考えてください。

吉田委員： 私たちがワクワクするようなものに出会えているかが重要であり、プレイヤーの内輪の発表会のようになっているから、見直しを求めているのです。そこを汲んでいただき、再度検討してください。

佐々木副会長： 高槻市の事例は、街のプロモーションにも良いと思います。

福田委員： 守谷の芸術家を守谷の人に見てもらおうというよりは、外から来てもらうことを発想した方が良いと思います。

福島補佐： プロの展示を見てもらっただけでなく、プロの人にワークショップを開いてもらうことも検討したいと思います。

川西会長： 既得権にしばられている人たちの意見を聞く必要はないというのが私たちの意見です。

■スポーツ・文化振興奨励事業について

川西会長： 提言を受けて、新しく取り組んだことは何ですか。見直した結果、何がどう見直されたのですか。

江幡課長： スポーツ少年団に対する交通費等の助成をこの事業からスポーツ少年団補助事業に組み入れました。

川西会長： それ以外にはありませんか。

福島補佐： 昨年度に提言された生涯学習推進事業との統合については、生涯学習推進事業の方が検討にまだ至っていないので、先ほどのスポーツ少年団への交通費を別にして分かりやすくしたことしか今はありません。

佐々木副会長： 内容は継続に思えます。見直しという以上、ここを見直しましたというものが示せない、見直しとはいえません。

福島補佐： 見直しはまだ完成していません。

佐々木副会長： 見直しをするのなら、期限を設定してください。いつまでに結論を出すということがない限り、進展はしません。主管課として、いつまでに結論を出すという目標は設定してください。

福島補佐： 生涯学習推進事業とすり合わせをすると、平成29年度の後半を目途に考えています。28年度は検討の期間に入るスケジュールを予定しています。

川西会長： 頭の中で検討するだけでなく、既に、いろいろなスポーツクラブの人たちの意見を聞いたり、集まって意見を出してもらったりしていないとおかしいと思います。

福島補佐： 国体に合わせて、スポーツを普及させるという話はしています

佐々木副会長： 5箇年計画でも良いのですが、このぐらいの内容で年をまたがって計画を立てることは、やりませんと言っていることと同じです。障害を解決するのが仕事なので、できない理由を説明するのではなく、どうやって解決するかを考えてください。

川西会長： フォローアップをさせていただいているのが、提言を出して1年近く経ったこの時期だという趣旨を御理解ください。いづらか進んでいるだろうということが私たちの期待なのです。それを重く受け止めていただかないと、我々の存在価値がないと言っているように聞こえます。これは、是非、改めてください。我々は価値のある行動をしようとしているので、それを否定されることは遺憾です。厳粛に受け止めてください。

梅本委員： 昨年、評価表を見たときに、上手な子を褒めるだけでなく、底上げや裾野の拡大をやっていただきたいと強く思ったのですが、まだできていないようです。子どもたちを考えると、すごい技を持っている人とふれ合うことに、すごく興味を持つと思います。プロの選手でなくても、大学生を連れてきて、子どもたちとふれ合うだけでも興味がわくのではないのでしょうか。それほどお金を掛けなくてもできることがあると思いますので、それに限らず、これからも検討してください。

■大野地区公民館運営事業について

川西会長： 今後はどのように運営していくのですか。

福島補佐： 平成27年度までは講座事業の予算を取っていましたが、それを廃止します。地域の運営協力員と協議を重ねていますが、皆さん自主事業として講座を続けたい意向なので、皆さんでやっていただくという方向性でいます。

川西会長： 物理的な館の維持はどうなりますか。

福島補佐： 小さな修繕はしたとしても、大規模修繕が必要になったときは、地域の皆さんに御相談して、例えば、地区の自治集会所で講座を続けてもらうなど、大野地区公民館を活用しなくても活動できるようにしていく方向です。大規模な修繕は考えていません。

川西会長： 平成28年度の予算要求は、こういった根拠になっていますか。

福島補佐： 施設維持管理のみで、講座事業を除いた予算になっています。

川西会長： 予算は削減されていませんか。

福島補佐： 備品購入費と使用料及び賃借料が増えていますが、清掃用具や椅子を収納する台車を買う分であり、突発的な分です。

佐々木副会長： 大規模修繕は行わず、大規模修繕が必要になったときには、各自治会館で事業をできないか検討していただくと先ほど説明がありましたが、なぜ今検討しないのですか。なくなったら検討しますが、今は検討できないという理由が分かりません。

福島補佐： 昨年に外部評価を受けてから、運営協力員の方で検討チームを作り、2箇月に1回話し合っている最中です。その中で、地域のコミュニティができていて、大野地区が集まるのはこの場所という考え方があり、なくなっては困るという地域の皆さんの意向があります。

佐々木副会長： それならば、市が負担せずに、地区で運営を行ってもらえば良いのではないですか。あなた方の施設として貸与するので、維持管理も含めて、大野地区で全て面倒をみてもらうのです。どうしても施設が必要なら、応分の負担をしてくださいということです。

川西会長： 市としてそういう方向に進むものだと思っていました。

福島補佐： 市の職員は関わらず、講座事業も市では実施しないということが平成28年度の方針です。

佐々木副会長： 見直しといっても、全然進展していません。地域の平等性を考えると、全額大野地区に負担していただく方向で再検討してください。

吉田委員： 我々が求めた廃止という言葉の意味をしっかりと受け止めてほしかったです。廃止は市が手を引くことです。土地と建物は貸与しますが、小破修繕も含めてお願いするという選択肢もあるかと思います。私たちの税金が、公民館の修繕等に使われることは、市民の理解がほとんど得られないと思います。行政から強く言えないことも分かりますが、住民の平等性、特に新しく引越してきた人たちのことを考えると疑問を感じます。

福島補佐： 説明が足りませんでした。大野地区の方だけが使う場所ではなく、実際に、他地区の方も来ているのが現状です。

吉田委員： 使っても良いと言っているから来るのです。大野地区外にも公民館等はあるので、他地区からも来ているから必要ですということは、ロジックとしておかしいと思います。

■守谷市・常総市・坂東市ハンドボール競技振興会負担金について

佐々木副会長： 昨年度からの継続活動に見えますが、何を見直しましたか。

福島補佐： 市民の方に多く加わっていただくことで、皆さんで国体を支える組織となるような準備委員会を今年立ち上げました。

佐々木副会長： 発足したことは分かりますが、発足したことが、提言で掲げた見直し3項目のどこの回答に当たりますか。準備委員会を発足させることは、既に決まっていた話だと思います。見直しをした結果、何か変わったことはあるのですかという質問に対しては、答えが見えません。

吉田委員： 全体に言えますが、見直しの理由に答えていただきたいのになに答えていないから違和感を覚えるのです。

梅本委員： 守谷市民がハンドボールにもっと親しんでもらえるような工夫も必要です。もっと知ってもらうことで、能動的なボランティアも集まってくるかと思います。

佐々木副会長： 国体のハンドボールの会場が守谷市に来るということを早くアピールして、市民皆で迎えようという動きをしなくてはなりません。アイディアを持っていたとしても、動いていません。良いと思ったら、動いてください。提言の根拠及び対応に対する回答を求めます。

吉田委員： 部分的には回答が書いてあるのですが、分かりづらいのです。ダイレクトに伝わる回答の仕方を考えた方が良いと思います。

佐々木副会長： 我々は、この評価表1枚で全てが終わるようにしたいのです。会議のたびに、類似のものを繰り返し作るのはやめてください。この1枚で完結させることが、元々の評価表の意味だったと思います。その中に書ききれないということは、その目的から逸脱しているといえます。

川西会長： 回答は評価表の中に盛り込めるはずであり、委員会のためだけに、わざわざ書いていただきたくありません。それこそ効率化に反します。できれば、これを受けて、記入要領を良く見てもう一度書き直してください。

事務局： 評価表を作成したのが5月なので、その時点での検討内容等が書いてあります。外部評価に対する市の方針を出していますので、この方向性が認められたものと考えていました。この場で提言に対してどうなのかと聞かれると矛盾を感じてしまいます。

川西会長： 我々の提言があって、それを受けて答えていただいているという考えで結構です。答えていただいた方向性にのっとなって、進めていただきたいのですが、あくまで提言に対して答えていただいているという背景は御理解ください。背景を踏まえて、見直しの方向を書いていただいているので、内容が提言を受けている形になっていないということがあれば、議論が遡ってしまうという例外を申し上げているだけです。

佐々木副会長： 企画課にお願いしたいのですが、このシートを書く人が書かされているという気持ちにならないようにしてください。書かされていると思って書く人には、良いものは書けません。これを書くことによって、自分が仕事をしやすくなるという意識を徹底して理解させ

てください。やらされている意識があるから、中身が充実せず、新しい資料が出てくるのです。

事務局：十分に理解しています。来年度、一新するようなシステムを現在検討していますので、その辺りも反映させながら、検討段階で委員会の御意見をいただくなど、具体的に積み上げていきたいと考えています。

川西会長：そうしていただきたいと思います。システム段階からお声を掛けていただければ、非常に光栄です。

事務局：趣旨は分かっていますが、職員がやらされている意識でいるのは確かだと思います。

川西会長：事業の統合や廃止は、短期的には負担があり、簡単ではないということとは良く分かるのですが、長期的には皆さんの仕事をより意味のあるものにすると考えています。その点は御理解ください。仕事を増やそうと思っているわけではないのです。

・企画課の事業について確認

■アーカスプロジェクト参画事業について

佐々木副会長：いろいろな工夫をされ始めたことは分かりますが、過去の累積した投資金額に見合うだけのリターンはまだ感じられません。一つの例として、取手市が東京藝術大学とタイアップして、いろいろなイベントを実施しています。最近では、藝大だけでなく、地域ともタイアップを始めています。アーカスというプロジェクトを核にして、もっと広げたイベントとすることを考えてください。そうすれば、補助金がなくなっても、茨城県と守谷市と地域の企業でやっているとします。住民の方にもアーカスの存在価値を認めてもらえるし、もっと大きいことは、守谷市が地道に大事なイベントを維持してきていることが周りに対して分かってもらえることです。投資してきた金額に対して、まだ貧弱に思えます。

古谷次長：市役所の中でさえ、アーカスを知らない職員がいるのが現実なので、四大イベントとの連携も見据えて、どうすれば市民に分かっていただけるか、理解が得られるかを考えています。

吉田委員：つくば市の美術館で展示をしようというのは県の意向だと思いますが、守谷市民は行かないと思います。守谷でどうやるかということは、市役所で考えないといけないのです。市民が誇りを持てるような場を設けてください。

古谷次長：アーカスが核となり、市の芸術を引っ張れるようになることが一番だと思います。

佐々木副会長：補助金がなくなるという話もあった来年が転機です。できることから広めていくつもりで、早くに始める必要があります。

福田委員： 守谷の人に知ってもらうことも重要ですが、例えば、TXとタイアップするなどして、外から来てもらうことも重要です。それによって、市民も触発されると思います。そういった考えも必要だと感じます。

吉田委員： 20年経っても人を呼び込めていない現状なので、足りなかったことは、市内向けと市外向けの両方のアピールなのです。

須賀部長： アーカスはイベントも行いつつ、若手アーティストを育成するという両面があります。当初は支援組織もありました。その当時のサポーターも高齢になり、取手の戸頭のようにキーマンとなる人もいないため、盛り上がり欠ける部分もあります。市で仕掛けるとなかなか外を向けないので、民間で好きな人を探して、好きにやっていただけるような体制を作ることも重要だと思います。せっかくここまで来て、世界に名だたるプロジェクトにもなっていますので、市民の方にとっても、やっていて良かったと思える風潮に持って行ければと思います。

佐々木副会長： 市民のサポートがないと、余所にとられてしまいます。外から見えるようになると、市民が盛り上げていないと駄目なのです。せっかく種まきをしたのですから、育てないといけません。

【議事（２）行政改革実施計画執行管理について、（４）外部評価については、時間の都合上、次回に持ち越しました。議事（３）第七次守谷市行政改革大綱（案）については、事務局からの説明は省略し、次回に御意見・御質問を受けることになりました。】

（５）その他

■今後のスケジュールについて

川西会長： 今の進捗状況を見ると、予備日で予定していた12月14日も委員会を開催したいと思います。12月21日に具体的な提言書を提出します。最初のスケジュールでは、市の方針は最終回の1回前に出ることになっていますが、2月に出るものと御理解ください。

また、現在、できあがりつつある個別事業の提言シートも、もっと言葉を多くしないといけません。昨年度はたくさんの言葉を入れていますので、今まで出された皆さんの意見を基に、結論に反しない程度に言葉を加えていった方が良いでしょう。そういう観点で、予習をしておいてください。

次回以降について、事務局から御説明をお願いします。

事務局： 次回、今回の議事にあった行政改革実施計画に係る執行管理について、担当課から説明いたします。その他、行政改革大綱について御意見をいただき、外部評価についての提言を検討していただく予定で考えていま

す。

川西会長： 平成26年度外部評価に係るフォローアップについてはどうですか。

事務局： 生涯学習課については、別途まとめさせていただき、30日に御提出したいと思います。

川西会長： フォローアップの総論についてはどうですか。例えば、人工数の考え方や事業の統合などについての現状について、説明若しくは簡単な書類をいただくことはできますか。

事務局： 人工数の把握や事業の統合に関する案はできていますので、回答を出したいと思います。

提言書の総論に対する部分も、皆さんがそれぞれイメージを持たれていると思いますので、御自身の中で整理しておいていただけると助かります。

4 閉 会